



8月10日に開業する「ゆいレール」

6月定例会

「日米地位協定改定の早期実現に関する意見書」を全会一致で可決

六月定例会は、六月四日招集され、「条例の一部改正」を含む十一件の議案と意見書四件、決議一件を可決・同意し六月二十四日閉会しました。

また、五月十四日、一日間の日程で開会された臨時会では「重症急性呼吸器症候群・SARS対策の強化を求める意見書」を全会一致で可決しました。

会議の概要

定例会初日は市長より十件の議案が提案され、それぞれ所管の部長より提案理由が説明されました。

主なものとして、「那覇市精神障害者地域生活支援センター条例の一部を改正する条例制定について」は精神障害者地域生活支援センターの利用者を那覇市民に限定しないこと、センター利用時の主治医意見書を不要とすること等によりセンターの利用を容易にするための条例の改正です。

また、「那覇市手数料条例の一部を改正する条例制定について」は住民基本台帳の一部改正に伴い、住民票の写しの広域交付手数料及び住民基本台帳カードの交付手数料に関する規定を設けるとともに、条文の整備をする改正です。

代表・個人質問 「銃砲弾放置問題、市町村合併、モノレール等」

各会派の代表が市長の市政運営を質す代表質問は九日、十日の二日間にわたって行われました。

一日目は市民の会が、モノレール事業や市町村合併問題について、自民クラブが那覇空港の沖合い展開について、市街地活性化などを質しました。二日目は市民・社ネットが有事法制とモノレール

ールの問題について、公明党がファミリーサポートセンター、健康福祉行政について当局の見解を質しました。日本共産党は有事法制と嘉手納ラップコンの返還、住基ネットワークについて、当局の見解を質しました。

そのほか歴史資料室の銃砲弾放置問題について質問が集中しました。

代表質問に続いて四日間行われた個人質問は三十六人の議員が質問を行いました。

常任委員会の審査概要

総務常任委員会

「那覇市非常勤消防団員の退職報償金支給条例の一部を改正する条例制定について」の審査で定年制の導入をすべきではないか、との質疑があり、当局は遅くとも十二月定例会までに提案したいとの答弁がありました。

建設常任委員会

宇栄原南区画整理事業地区内の携帯電話基地局建設問題に関して、鉄塔の施工者に対し地域住民と話し合いにより、合意が得られるまで最大限努力することを要請する決議を出すことが全会一致で決まりました。

教育福祉常任委員会

「那覇市精神障害者地域生活支援センター条例の一部を改正する条例制定について」の審査でこの改正案が出てきたいきさつについて質疑があり

利用者は市民に限らず他市町村の方の利用もあり、主治医意見書も取れない方もいるという現状もあり、改正案を提案したとの答弁がありました。

厚生経済常任委員会

那覇市手数料条例の一部を改正する条例制定についての審査で個人情報情報が漏れやすい危険性は常にあり、危険性についての認識が重要であるとの指摘がありました。

意見書・決議の五件と追加一件を含む十一件の議案を可決

六月定例会は四件の意見書及び一件の決議と十一件の議案を可決し二十四日に閉会しました。

「日米地位協定改定の早期実現に関する意見書」は提案者を代表して玉城仁章議員（議会運営委員長）が「市民・県民の生命財産を守る立場から日

米地位協定改定の早期実現を、国会及び関係行政機関に対し強く要請する」と提案理由を述べ、採決に入り全会一致で可決、同意意見書は国会と関係行政庁へ送付されました。

今定例会においては、七件の陳情が採択されましたが、さらに審議を深めるため残された八十一件の陳情は継続して審議を行う手続きをしました。また、市民の会、自民クラブ、公明党、日本共産党の各会派では七月中に先進都市の調査のため行政視察を行うことも決定しました。

定例会で可決された意見書・決議

- ▼日米地位協定改定の早期実現に関する意見書
- ▼三位一体の改革の実現に関する意見書
- ▼義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書
- ▼労働者の雇用、失業、中小企業対策の強化を求める意見書
- ▼携帯電話基地局鉄塔新設工事に関する要請決議

日米地位協定改定の早期実現に関する意見書

日米地位協定改定の早期実現を求める機運が高まりつつあり、市民・県民のみならず国民の一人一人が自らの問題として捉える時機に来ている。

沖縄県知事は、去る6月11日から、基地問題に関して当県と共通の課題を有する、渉外関係主要都道府県知事連絡協議会加盟の都道府県や当該議会に対し、連帯して日米地位協定の見直し問題に取り組むための要請行動を精力的に行っている。

在日米軍専用施設面積の約75%が集中する当県では、頻発する在沖米軍関係者による事件等に、県民の生命・財産は常に危険にさらされている。

事件・事故等の発生は、米軍関係者優先の日米地位協定にも起因するものであり、県民は、これまでこの日米地位協定の抜本的見直しを、日米両政府に対して何度も強く要請してきた。

にもかかわらず、政府は「運用改善による対応」とする方針であり、地位協定の見直し問題で前進が見られないことは遺憾であり、強い怒りの念を禁じ得ない。

このような中、去る5月25日には、金武町で米兵による女性暴行致傷事件が発生し、関係者が行った謝罪や綱紀粛正及び運用の改善は、もはや限界に達していることを示している。

よって、当市議会は、市民・県民の生命・財産と人権を守る立場から、日米地位協定を「沖縄県見直し案」をもとに、日米地位協定改定の早期実現をさらに強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

用語の説明

定例会と臨時会
議会には、定期的に召集される定例会と、必要のある場合に召集される臨時会があります。本市では、条例により定例会の回数が年四回と定められ、二月、六月、九月、十二月に召集されます。また、これとは別に必要に応じて開く臨時会があります。いずれも召集の権限は市長にあります。議員定数の四分の一以上の議員から召集の請求があれば、市長は臨時会を召集しなければなりません。

代表質問 各会派の代表が 市政をたずね

モノレール事業について

市民の会代表

■久高友弘議員

一、バス路線の再編、廃止に伴い、痛みを伴うバス広告代理店の問題は、まだ解決していない。その経過と今後の対応について問う。

二、以前、県に都市モノレール構想があつて宜野湾市、沖繩市と延長していく考えがあつたが、現在はどうか。

三、パークアンドライド駐車場の設置やパークアンドバスライドの対策はあるか。

四、公務員の利用促進は考えているか。

■市長、助役及び関係部長
一、沖繩都市モノレール株式会社では、沖繩県交通広告連絡協議会の広告特約店の指定に関する陳情が、県議会及び那覇市議会において採択されていることから、沖繩都市モノレール広告事業協同組合に設置される特約代理店に、沖繩県交通広告連絡協議会四社を指定する。また、モノレールの広告枠の配分については、三年間に限り各年五％を割当すると考えている。その後、沖繩県交通広告連絡協議会から、モノレールの広告枠の五％の配分について返上され、沖繩都市モノレール広告事業協同組合から一社が退会している。

■久高友弘議員
今回新たな要請について、今後いろいろ検討をしていきたい。また、物件補償に対する借家人補償というような話があり、この件に関して、きょう初めて伺った。これから詳しい調査をした上で、検討していきたいと考えている。

■市長、助役及び関係部長
二、沖繩都市モノレールの延伸については、沖繩振興計画の中で、「公共交通の体系的整備の観点から、開業後の利用状況等や延伸が想定される地域の開発計画等踏まえた上で検討する」としている。

■市長、助役及び関係部長
また、沖繩県総合交通体系基本計画では、新たな公共交通システムの形成を構築していく中で、骨格的な公共交通軸として南北軸を形成する軌道系交通システムや、軌道ストックを有効利用した基幹バスシステムの導入など、今後の需要動向を勘案し、モノレールの延伸を検討していくとされており、現在でもその計画には変わりはない。

■市長、助役及び関係部長
三、パークアンドライドは、小祿駅で商業施設の駐車場を利用して行う予定となっている。

■市長、助役及び関係部長
パークアンドバスライドについては、モノレール全駅においてバス停留所を設置しており、バスとの結節を考えている。

■市長、助役及び関係部長
交通結節点の整備については、主要駅であるおもろまち駅ほか七駅に交通広場を設け、他交通との結節を図るため、バス

市民の会代表

■安慶田光男議員

一、地方分権が叫ばれるさなか、長年の政治課題でありながら具体的に議会や市民レベルで議論が十分にされていない現状で、①なぜ今市町村合併をしなければならぬのか。

②沖繩県が市町村合併推進要綱で示した合併パターンと、現在市が進めている合併パターンとの相違とその理由について。

③市町村合併の、メリット・デメリットについて。

④マスコミ報道によると、那覇市と離島の合併には首長間に温度差があると報道は真実か、現状はどうなっているか。

⑤市が合併相手として進めている各離島の村は、市町村合併反対の大会に参加し、反対決議を行い、県に対して要請したとの事だがどうなっているか。

⑥市町村合併の是非を問う住民投票を行う考えはあるか。見解を問う。

二、平成十四年二月定例

市町村合併問題について

市民の会代表

■安慶田光男議員

一、地方分権が叫ばれるさなか、長年の政治課題でありながら具体的に議会や市民レベルで議論が十分にされていない現状で、①なぜ今市町村合併をしなければならぬのか。

利用することは、モノレールの利用促進に大きく貢献すると考えている。また、業務中の移動に限らず、職員の通勤に際しても、モノレールを利用できる給与上の措置も、モノレールの利用促進に資する有効な手立てとして考えられる。通勤手当の算定に際し、モノレールを通勤方法として認めるよう、その方策の検討を関係部と調整している。

したがって、多岐にわたって、また頻度の高い業務上の職員の移動について、極力モノレールを

六村である。任意協議会設置の段階でも、浦添市、豊見城市は、参加がなかった。本年二月、一市一町六村による「那覇市南風原町南部離島村合併任意協議会」を設置した。

③メリットは、広域的な視点に立ったまちづくりや施策展開が可能になり、窓口の増加により、各種証明書発行などのサービスが、多くの場所で利用可能となる。管理部門が統合され行政効率化が図られる。デメリットは、周辺部がさびれ、住民の声が届きにくくなり、きめ細かなサービスが行われなくなる。地域の歴史、文化、伝統などが失われると言われ、今後任意協議会で十分調査検討、協議されると考えている。④各離

島村間で温度差があるのは事実。六離島村は合併後、今のサービスを維持できるか懸念があり、雇用や産業の確保等の課題がある。懸念事項は、任意協議会の中で協議されることになる。

⑤離島十四町村が、国の進める全国画一的な市町村合併に異議を唱えているものと承知している。合併は、離島の主体性を考慮し、尊厳を大切にしなければと考えている。⑥今後、市民へ情報提供を積極的にに行い、合併論議を通じ市議会の意向を最大限に尊重しつつ、アンケート調査を含め、議員ご提案の市民投票も可能か検討したい。

二、①首里城公園管理センターから夜間の開園に伴う夜間照明施設

設置、安全対策等を施す施設整備、警備員その他職員の増員、駐車場の夜間利用、地域とのコンセンサス、コスト負担の課題があると回答があつた。しかし同公園は夜間ライトアップや中秋の宴を実施しており、ナイトツアー活用ができないか考えている。

②オプショナルツアーの開発は、沖合のツアーのマリンレジャー施設と、市が管理する波の上ビーチと連携したツアーの検討をしている。

③国際通りでの歩行者天国実施は、全国的に

警察の許可を得ることが難しい状況にあり、それにかわるものとして、本年度も、十一月にトランジットマイル社会実験を実施予定で、国土交通省に申請をしている。

④コンベンション誘致促進補助事業で、他県からのコンベンションを積極的に本市へ誘致するため、主催団体に補助を行っている。次に那覇市修学旅行平和学習ガイド事業で、市内に泊り以上宿泊し、市内のバス会社を利用すれば、市の職員が沖繩戦の説明をしている。

市町村合併について

自民クラブ代表

■与儀清春議員

一、合併問題が財政問題だけと言われているが、①合併の効果、那覇市の望む姿勢及び他の市町村の考え方について。

②那覇市の行政課題研究チームの試案について。

③県の基本合併試案も検討すべきでないか。

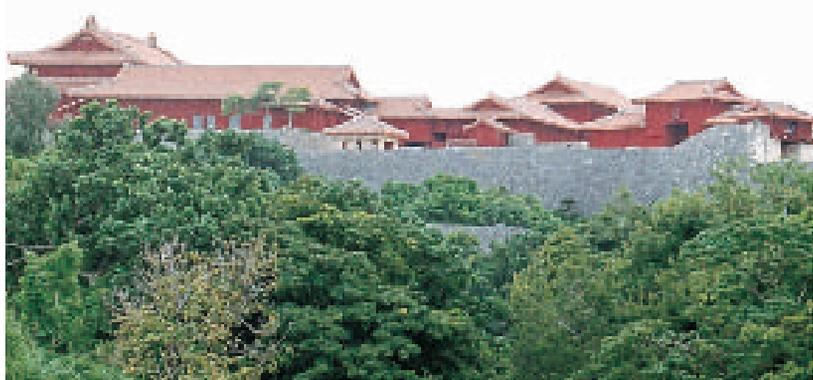
④那覇市の将来像と中核都市構想について問う。

二、那覇空港は、沖合展開ありきのハード面だけではなく、港湾を含めたソフト面の検討もすべきではないか。

三、市街地活性化に関して、国際通りのトランジットマイルの継続と、国際通りのグレードアップ事業の概要について、また、トイレ等のサービス施設について、計画はな

いか問う。

■市長、助役及び関係部長
一、①合併効果は住民サービスの向上、地域社会の発展、行政の効率化など。また平成十七年三月までに合併した場合、合併特例法により、財政支援を受けることができると期待している。南風原町は、二つの任意協議会に加入し、合併に関する調査・研究を行っている。また、研究を行っており、また合併しないパターンも視野に入れていく。離島村は、今のサービスの維持への懸念もあり、任意協議会で十分な調査・研究と議論後、法定協議会への参加判断をするようである。②「那覇都市部と南部離島村との市町村合



首里城風景



国際通りトランジットマイル

併」をテーマに、合併によるコスト削減や国・県の財政支援等を試算したほか、市町村合併の組み合わせについて様々な検討をした。③平成十三年に県が示した合併試案は、三市一町六村で、結果的には浦添市と豊見城市が参加を見送ったため、那覇市・南風原町・南部離島村合併任意協議会は一市一町六村となっている。

④那覇市・南風原町・南部離島村合併任意協議会では、今年の八月に「新市の将来像」を策定する計画である。那覇市もこの将来像に沿った形になり、法定協議会に移行した場合「新市建設計画」に反映されるので、議員の皆様や市民の皆さんに提示し、議論を深めたいと考えている。

二、本市の港湾のあり方と、国際リゾート拠点や、アジア地域における経済活動拠点の形成を図っていく必要があると考えている。那覇空港、那覇港に国際ハブ機能の整備を促進し、パシフィッククロスロードとして、都市発展を図るべきと考えている。

三、「那覇市国際通りトランジットマイル実行委員会」で、本年十一月に「トランジットモールの社会実験を、国土交通省に申請している。平成十七年までの整備計画で、県のシンボルロード整備事業は、電線類の地中化、歩道幅員の拡張、カラー舗装、ポケットパークの整備、街路樹の植栽等を行い、特にバリアフリーに配慮した道路づくりをしている。グレードアップ事業は、夏場の強烈な日差しや雨を避ける対策として、今年度は全通り

にオーニングかパラソルを設置し、来街者へ快適な歩道空間を提供する。

新嘉手納統合案について

自民クラブ代表

高里長樹議員

衆議院議員の下地幹郎君が打ち出した、新嘉手納統合案は、新たな基地を沖縄で作らない、普天間基地を十年以内で返還する。現在の嘉手納基地離発着回数を七万六千回から五万六千回に減らす。格納庫及び管理棟設計建設完成で五年、そして普天間基地の環境調査後の返還で五年、合計で返還まで最長で十年。また費用では、辺野古沖の場合八千億円が嘉手納統合にした場合一千億円で済み、辺野古の青い海とジュゴンが守られる。大田案の普天間基地の機能をそのまま嘉手納に統合する案とはまったく違う。

そこで、第一点目に、普天間基地の嘉手納統合案について市長の見解を求める。

第二点目に有事法制に反対の理由を求める。

第三点目に「防衛庁は防衛哲学がない」と市長は述べているがその理由を求める。

また店舗のトイレを一般の方に提供していただくよう、協議を重ねている。

市長及び関係部長

一、嘉手納に併合するという場合に、爆音がすごいということ、近隣市町村は反対している。嘉手納統合論の中に、海兵隊の機能と米軍の嘉手納基地の機能が、本当に共存できるかどうか。そういう中で、十五年

問題撤回し、嘉手納統合論にして、新たに日米のSACOの最終合意を含め、外交問題を一からやり直し、そして嘉手納を七万六千回から五万六千回に減らし、米海兵隊を三分の一ぐらいに減らす。そして交渉する中でやっていくことは、難しいのではないかと。それから、辺野古沖へ移設すると八千億円。新嘉手納統合案では一千億円で済むので七千億円で、五百億円はデイズニールランドの建設、二七一一億円で名護までの鉄軌道整備、二七五億円で普天間跡地開発公共事業に投入できる仕組みについて理解しかねる。

この問題の行く末は、稲嶺県政の当然な政治的な責任が発生するわけで、沖縄の海兵隊が大幅に縮小、撤退、そういうことが将来確定的になるならば、十五年問題をベースにして、むしろ一方において、普天間基地の全面返還を模索するのが、普天間返還の趣旨を生かせると考えている。また、十五年問題を放り出して、嘉手納統合案でいく危うさも理解していただきたいので、現時点で反対である。

二、将来的には有事に備える法整備は必要であると考えている。沖縄県民、那覇市民の立場としては、

有事法制について

市民・社ネット代表

玉城彰議員

現行の有事法制を議論する前に、依然として解消されない米軍基地の整理縮小や普天間飛行場の移設十五年問題、日米地位協定改正の解決に向けて、日本政府が明確にプロセスを示すべきで、県民・市民と信頼関係を築いた後に、有事法制は制定すべきと考えている。自治体の長として道筋のない中で、有事法に賛成するわけにはいかない。そういう意味で反対である。

三、防衛哲学がないというのには、沖縄県が、正確な年数ではないが、二十年ないし三十年、改めて普天間基地を預かるといふときに、日本政府は国際情勢が二十年後も三十年後もわからないので、十五年問題などに言及することができない。こういうことを言うようでは、私はこの防衛の哲学というのがないと言わざるを得ない。

一、県民の願いは、一刻も早い米軍基地の整理縮小であり、日米地位協定の抜本的な見直しである。有事三法に強く反対し、廃案すべきと考えるが市長の見解を伺う。

二、平成十三年分県選管告示による政治団体収支報告書にオナガタケシ後援会主催の「政経懇話会」開催収入(会費)が六四二万円となっているが、一人当たりの会費がいくらで、その中に寄附金が含まれているのか。

三、「長寿県沖縄」が危機的な状況にあり、危機打開に向けて、今こそ抜本的な取り組みが県・各自治体に求められている。現行の健康づくり推進体制はどのようになっているのか。

四、市営住宅の現状は建物の劣化が激しく、コンクリートの剥離・落下等が日常的に発生し住居人の生命・財産が脅かされ

三、防衛哲学がないというのには、沖縄県が、正確な年数ではないが、二十年ないし三十年、改めて普天間基地を預かるといふときに、日本政府は国際情勢が二十年後も三十年後もわからないので、十五年問題などに言及することができない。こういうことを言うようでは、私はこの防衛の哲学というのがないと言わざるを得ない。

一、県民の願いは、一刻も早い米軍基地の整理縮小であり、日米地位協定の抜本的な見直しである。有事三法に強く反対し、廃案すべきと考えるが市長の見解を伺う。

二、平成十三年分県選管告示による政治団体収支報告書にオナガタケシ後援会主催の「政経懇話会」開催収入(会費)が六四二万円となっているが、一人当たりの会費がいくらで、その中に寄附金が含まれているのか。

三、「長寿県沖縄」が危機的な状況にあり、危機打開に向けて、今こそ抜本的な取り組みが県・各自治体に求められている。現行の健康づくり推進体制はどのようになっているのか。

四、市営住宅の現状は建物の劣化が激しく、コンクリートの剥離・落下等が日常的に発生し住居人の生命・財産が脅かされ

り推進員、食生活改善推進員、母子保健推進員の保健ボランティアが、健康推進課の保健師等と一緒に支援活動を行っている。保健予防活動の効果を上げるためには、地域において自治会と健康づくりボランティアと行政が共働り取り組んでいることを条件としていること、適任者の存在と欠員地区とが合致しないことが挙げられる。欠員解消の方策の一つとして、那覇市社会福祉協議会が行う福祉協力員養成事業を助成し、民生委員候補者の確保に努めているところである。

年次計画による対策を検討していく。特に古い市営住宅のほうから診断を行っていきけるように努めていきたい。

五、候補者は原則としてその区域に居住していることを条件としていることから、適任者の存在と欠員地区とが合致しないことが挙げられる。欠員解消の方策の一つとして、那覇市社会福祉協議会が行う福祉協力員養成事業を助成し、民生委員候補者の確保に努めているところである。

モノレール開業に向けての問題点は

市民・社ネット代表

崎山嗣幸議員

一、市民意識調査の中で、空港利用が三〇%、通勤通学が六%程度で、利用しない人が二四・三%と出ているが、一日平均三万五千人の需要予測と合わせて、採算性はどうなのか。

二、バスとモノレールが重要な課題である。おもしろまち駅と交通広場、



自衛隊基地

一、市民意識調査の中で、空港利用が三〇%、通勤通学が六%程度で、利用しない人が二四・三%と出ているが、一日平均三万五千人の需要予測と合わせて、採算性はどうなのか。

二、バスとモノレールが重要な課題である。おもしろまち駅と交通広場、

首里駅、赤嶺駅の拠点の対応は万全か。

三、バス四社統合は、困難を極めていますが、統合路線の廃止に伴う経営悪化や余剰人員等の影響はどのように考えているか。

四、住基ネットは、台帳カード(ICカード)等の第二次稼働を前に、これまで全国的にトラブルが発生している。全国どこかの自治体に不備が生じれば、那覇市民の情報も危険な目にあう。市民の基本的な人権が侵害される恐れがある時は、中断もしくは離脱することも検討するのか。

五、住基ネットの所管をしていた現職課長が死亡する悲しい出来事が起こっている。業務との関連性はないか。

首里駅、赤嶺駅の拠点の対応は万全か。

三、バス四社統合は、困難を極めていますが、統合路線の廃止に伴う経営悪化や余剰人員等の影響はどのように考えているか。

四、住基ネットは、台帳カード(ICカード)等の第二次稼働を前に、これまで全国的にトラブルが発生している。全国どこかの自治体に不備が生じれば、那覇市民の情報も危険な目にあう。市民の基本的な人権が侵害される恐れがある時は、中断もしくは離脱することも検討するのか。

五、住基ネットの所管をしていた現職課長が死亡する悲しい出来事が起こっている。業務との関連性はないか。

一、収支計画については、開業後十年目、累積では開業後二十五年目に好転するものと見込んでいます。今後も、モノレールの定時・定速性及び利便性を知って頂き、また一方で、バス、モノレールの乗り継ぎを円滑にし、利用して頂くような方策を進めていきたい。

二、交通結節点の整備については、おもしろまち駅、外七駅に交通広場を設け、バス停やタクシー及び自家用車との乗降場、駐輪場等の整備を進めている。おもしろまち駅については中部方面からのバスの結節、首里駅については中部方面からのバスの結節、及び高速バスの結節、赤嶺駅については南部方面

一、収支計画については、開業後十年目、累積では開業後二十五年目に好転するものと見込んでいます。今後も、モノレールの定時・定速性及び利便性を知って頂き、また一方で、バス、モノレールの乗り継ぎを円滑にし、利用して頂くような方策を進めていきたい。

二、交通結節点の整備については、おもしろまち駅、外七駅に交通広場を設け、バス停やタクシー及び自家用車との乗降場、駐輪場等の整備を進めている。おもしろまち駅については中部方面からのバスの結節、首里駅については中部方面からのバスの結節、及び高速バスの結節、赤嶺駅については南部方面

一、収支計画については、開業後十年目、累積では開業後二十五年目に好転するものと見込んでいます。今後も、モノレールの定時・定速性及び利便性を知って頂き、また一方で、バス、モノレールの乗り継ぎを円滑にし、利用して頂くような方策を進めていきたい。

二、交通結節点の整備については、おもしろまち駅、外七駅に交通広場を設け、バス停やタクシー及び自家用車との乗降場、駐輪場等の整備を進めている。おもしろまち駅については中部方面からのバスの結節、首里駅については中部方面からのバスの結節、及び高速バスの結節、赤嶺駅については南部方面

からのバスの結節を考
えている。
三、当該バス事業への
影響措置については、
バス路線再編の状況を
踏まえながら、関係行
政機関、学識経験者及
びバス事業者等からな
る検討委員会を設置し
て検討することとして
いる。
四、セキュリティに対
する総務省の考え方と
しては、仮に全国の一
部の市町村において、
ウィルスやハッカーが
侵入したとしても、住
基ネット自体は堅牢に
守られた極めて安全な

ファミリーサポートセンターについて

■大浜美早江議員
一、ファミリーサポート
センターは子育て支援の
一環として、地域の中
で子育ての援助をしてほ
しいという人と子育てを
助けたい人が会員にな
り、センターのコーディネ
ーターで子供を預かって
もらうというシステムで
ある。本市がこのほど策
定した「新那覇市こども
のゆめづくりみらい21
プラン」の中にも重点施
策の一つとして取り上げ
ており、設置を要望す
る市民の声も多く寄せら
れており、期待が高まっ
ているところであるが、
本市における実施予定計
画を伺う。
二、文化芸術施策につ
いて、本市においても舞
台監督等専門スタッフを
民間から起用し、行政と
一緒になって芸術拠点形

システムできているた
め、他の市町村や都道府
県のサーバーに到達する
恐れはない、との見解で
ある。万が一の場合には、
制度的にも住基ネットワ
ークを一時的に停止する
措置がとられることにな
っており、本市としても
個人情報保護を最優先
していく立場から、重大
な決意を持って対処す
る考えである。
五、業務との関連性につ
いては、現在、市民課問
題調査チームで調査中
であり、その調査結果を
待ちたいと考えている。



新那覇市こどものゆめづくりみらい21プラン

健康福祉行政について

■大浜安史議員
一、厚生労働省は、生活
習慣の見直しや生活改善
等を通じ病気の発生を予
防する「一次予防」に重
点を置き、二〇〇〇年三
月から「健康日本21」
をスタート。元気に自立
できる健康寿命の延命を
目指している。県では「健
康おきなわ2010」が
策定されているが、市の
取り組みについて伺う。

いきたい。
二、積極的に研究しな
がら、できるものにつ
いては、精一杯取り入れ
て活用していきたいと考
えている。関係部局と十
分調整しながら前向きに
検討を考えている。
三、世界の民衆が、国境
を越えて地球環境問題や、

貧困の撲滅、公正な社会
の建設に連帯して取り組
もうとする理念は誠に素
晴らしいものがあり、条
文の殆どが賛同できるも
のである。条例の制定に
あたっては、理念や精神
を受け止め、可能な限り
反映できるように検討し
たい。

二、徘徊のある痴呆性高
齢者を在宅されている
家族に専用機器を貸し、
行方不明となったときに
捜索する支援サービスが
長野市や三鷹市で導入さ
れている。本市として取
り組む考えはないか伺う。
三、本市は今年度から文
部科学省の英語開発に指
定され、市内全小中学校
に英語専任教師が配置さ
れ、英語会話授業がスタ
ートしたが、授業の内容

二、徘徊のある痴呆性高
齢者を在宅されている
家族に専用機器を貸し、
行方不明となったときに
捜索する支援サービスが
長野市や三鷹市で導入さ
れている。本市として取
り組む考えはないか伺う。
三、本市は今年度から文
部科学省の英語開発に指
定され、市内全小中学校
に英語専任教師が配置さ
れ、英語会話授業がスタ
ートしたが、授業の内容

に対しては、また小中学生
のレベルをどの程度まで
高めていくのか。習熟度
によって、将来インター
ネットと海外との交流授
業も必要と思うが、当局
の見解を伺う。
□市長、助役及び関係部長
一、「健康日本21」及び
「健康おきなわ2010」
を基本に、本市としても
栄養食生活、身体活動運
動、心の健康づくり、た
ばこ、アルコール、糖尿
病等九項目を中心として
具体的目標を設定し、行
政と各種団体の役割を明
確に位置付け、「健康な
は2010」(仮称)を
策定する予定。平成十六
年度より具体的な実施に
向け、その準備を進めて
いるところである。
二、本市では痴呆高齢者

有事になるると地方公共
団体をはじめ民間施設
も協力体制をとられる。
三十万市民を預かる
長としては、有事法制
が成立した今でも納得
できるものではない。
二、沖縄には、嘉手納
基地を中心に米軍が航
空管制権を持つ嘉手納
ラプコンがある。今回、
嘉手納基地のレーダー
更新のため、米軍が那
覇空港のレーダーを共
同使用したことは、日
米合同委員会で合意し
た事とはいえ、残念で
ある。
現在、日米合同委員
会の特別作業部会で、
嘉手納ラプコンの返還
に向け協議が進められ
ており、概ね三年後に
日本側に移管される見
通しの様であり、一日
でも早く返還されるこ
とを望むものである。

日本共産党代表
■湧川朝渉議員
一、有事法制は日本を守
る備えではなく、米軍と
共に攻める備えである。
米軍が引き起こす海外で
の戦争に、自衛隊が公然
たる武力をもって参戦し、
国民と自治体を罰則付き
で強制動員するものであ
る。有事法制の影響が一
番大きいのは、米軍基地
が集中する沖縄県や那覇
市であり、憲法の平和原
則を蹂躪する有事法制に
ついて市長の見解を伺う。
□市長
一、将来的には有事に備
える法整備は必要である。
しかし、現行の有事法制
を議論する前に、米軍基
地の整理縮小・日米地位
協定の改正・普天間飛行
場の移設十五年問題への
解決に向けて、日本政府
がより明確なプロセスを
示し、県民・市民との信
頼関係を築いた後に、制
定すべきである。
膨大な米軍基地を抱え、

日本共産党代表
■我如古一郎議員
一、長野県は、個人情報
保護のため、住基ネ
ット稼働から半年かけ
て綿密な県下市町村の
調査を実施し「どんな
セキュリティ対策を
しても100%完璧にはな
らない。これだけのコ



那覇空港

か、市長の見解を伺う。
二、小規模作業所にもつ
と補助や援助を充実すべ
きである。また、小規模
作業所の法人化促進のた
めの計画はあるのか、行
政が積極的に支援すべき
ではないか。見解を伺う。
□市長及び関係部長
一、長野県の住基ネット
離脱の検討については、
総務省において都道府県
知事は運用する義務があ
り、不正アクセスの兆候
を発見した場合、一時的
に接続しない事は有り得
るものの、独自解釈で住
基ネットに参加しない事
はできないとの見解であ
る。本市としても運用は
法律上の義務があると認
識しており、指摘の点に
ついては精査しないとコ
メントできない。
二、現在、市内八ヶ所の
作業所で約百十人の方々
が頑張っている。

本市では、所員の人数
に応じて運営に必要な経
費として、一作業所あた
り三百万円から六百万円
までの補助を行っている。
補助額は平成十四年度ま
での一律補助から、県の
基準額に応じた補助とし、
全作業所の補助額を増額
した。
法人化促進に関しては、
平成十二年度の社会福祉
事業法改正以来、全国で
作業所の法人化が進んで
おり、本市でも作業所連
絡会議の中で、情報提供・
相談を行っている。現在、
一ヶ所の作業所が平成十
七年四月の法人化に向け
て取り組んでおり、今後と
も協力していきたい。

ストと個人情報漏えいと
いうリスクを冒してまで、
住基ネットを継続する必
要はない」と結論を出し、
住基ネットからの離脱を
検討している。
国民総背番号制システ
ムの構築が懸念されるが、
本市において住基ネット
は離脱すべきではないの

Q&A 個人質問

市政のここが聞きたい

地方制度改革(税財源分野)について

■屋良栄作議員(市民の会)
本市の三位一体改革に対する見解と、国からの財政支援削減への対策について伺う。

□市長及び関係部長

三位一体の改革は地方分権を推進するとの基本的な視点に立ってなされるべきものであり、国と地方の役割分担に応じた税源移譲などによる地方財源の充実強化を図ることを基軸とするべきであると

公立保育所について

■比嘉亨子議員(市民の会)
一、公立保育所を市内五ブロックに分け、各ブロックに公立保育所を一所とする根拠は何か。
二、不登校児童生徒への「心の教室相談員」が今年度から一部の学校を除き廃止された理由と代替対策を伺う。

□市長、教育長及び関係部長
一、地域保育の拠点機能を持つ、より質の高い多様な保育

農業及び緑化行政について

■唐真弘議員(市民の会)
一、地元の産物を地元で消費する「地産地消」について当局の見解と、その実施に向けた学校給食との連携等、取組と今後の可能性を伺う。
二、市内には沖繩戦をくぐり抜けた巨木や古木がある、故郷への愛着の心を育てるためにも、専門家による調査委員会を立上げ「那覇市緑の戸籍簿」作成を提言する。

□関係部長
一、沖繩の食文化・長寿社会

モノレール事業関連について

■久高将光議員(自民クラブ)
一、モノレール事業について

①バス路線の首里駅フィード
二方向要請と石嶺小緑線の復

活について

②利用促進のための自治会長等の試乗会について
③駅から公共施設等を結ぶスリージーバス(シャトルバス)の検討について
二、共有名義の土地の代表者とされ、二十一人分の固定資産税を納めさせられているが、全員から徴収すべきでは。
三、石嶺団地を含む、市営住宅建て替え計画について。

□市長、助役及び関係部長
一、①地域の方々の利便性を



モノレール首里駅前

財政政策について

■金城徹議員(市民の会)
那覇市の財政計画における都市再開発事業の位置づけについて伺う。旭橋地域の緊急整備地域としての指定は結構なことであるが、牧志・安里、農連市場地域の緊急指定整備が早急にされるよう県との調整も含めて、積極的にやっていただきたい。

□市長及び関係部長
これからの十年間、市街地再開発事業をはじめ、重要課

新都心市民サービスセンターについて

■高良幸勇議員(市民の会)
六月二日、新都心銘苅庁舎内に新都心市民サービスセンターを開設したが、業務の内容、業務スタッフ、開設以来の業務の実績について伺う。

□関係部長
住民票、戸籍、印鑑証明、

市税の各証明書発行サービス

②地域の方々の試乗会が行われるよう事業者と調整していきたい。
③関係機関と調整し前向きに検討していきたい。
二、共有名義の問題を、九州都市税務協議会や市長会等で提起し解決を図りたい。
三、平成二十四年度迄の計画で、石嶺団地は一五二戸中七三二戸建て替える事になっており残りは、前倒し建て替えに努める。



新都心市民サービスセンター窓口

下請セーフティーネット債務保証事業について

■松田義之議員(公明党)
一、公共工事の下請セーフティーネット債務保証事業になぜ本市は加入しないのか。今後の計画について伺う。
二、県道那覇・宜野湾線は、国際通りと接続されると交通量の激しい道路となると予想される。新都心銘苅市営住宅前に歩行者専用の押しボタン式信号機を早急に設置をお願いしたい。見解を伺う。

□関係部長
一、七月頃に「公共工事に係る工事請負代金債権の譲渡に関する事務処理要領」を作成し、関係事業課職員の説明会を開催、九月頃から実施する計画である。

カラーバリアフリー対策について

■糸数昌洋議員(公明党)
一、本年度より学校における色覚異常検査が廃止されることになったが、背景と今後の対策について伺う。
二、本市として、カラーバリアフリーに関する指針を作成することが必要と思われるが、当局の見解を伺う。

□関係部長
一、文部科学省は検査において異常と判別されるものであっても、大半は支障なく学校

携帯電話基地局建設について

■滝川朝彦議員(日本共産党)
一、区画整理組合総会での基地局建設反対の意見を尊重すべきであるが、認識を伺う。
二、市長は建設反対の陳情をしている会と面会及び区画整理法で許可する前に現地視察を行ったか。
三、市長は建設反対の一人を越す署名をどの様に認識しているのか。

□市長、助役及び関係部長
一、電磁波の影響を不安に思っている事は理解できるが、

七十六条の許可にあたっては土地区画整理法により判断するものであり理解願いたい。
二、面会については市長の日程調整が厳しく、山川助役と都市計画部長で対応し市長に報告した。現地視察については山川助役が行い、市長は許可後に視察を行った。
三、一人の署名を重く受け止めるべきだと思ふ。N.T.Tドコモと守ろうの会の話し合いができるよう側面から働きかけた。

教育行政について

■宮城宣子議員(日本共産党)
一、那覇給食センターは老朽化し、水道管・蒸気管等の内部が腐食し、学校から苦情が出ており、全ての学校給食調理場の速やかな調査や検査体制の確立が求められていると思うが、その対応と見解を伺う。
二、健康増進法において多くの人が利用する施設を管理する者は、受動喫煙防止のために必要な措置を講ずるよう努めなければならないが、その対応と見解を伺う。

□市長、教育長及び関係部長
一、腐食対策として、調理前に水と蒸気等の排出を実施。早期に、センターの改修に向け取組みたい。全ての学校給食調理場では定期的に水質検査が行われており、腐食対策も調査の上、実施したい。
二、那覇市安全衛生委員会から各任命権者あて、全面禁煙の要請が出されており、早急

保育行政について

■狩俣信子議員(市民の会)
一、認可外保育所への取り組みで県との話し合いはどうか。県は、まさに認証制度を考えており、待機カード制というの組み合わせ、認可化の足がかりをつかもうとしている。
二、参加者は不特定多数の方々で、その時々で任意に参加していただいております。公共工事受注業者なのか否かは把握していない。

□市長及び関係部長
一、県としては、国の助成対象施設としては一定の基準づ

くりが必要との認識をもっており、現在最終的な調整を進めている。県は、まさに認証制度を考えており、待機カード制というの組み合わせ、認可化の足がかりをつかもうとしている。
二、参加者は不特定多数の方々で、その時々で任意に参加していただいております。公共工事受注業者なのか否かは把握していない。

大学院大学について

山川典二議員(市民の会)
一、将来本市の小・中学生からノーベル科学賞受賞者が出る可能性のある大学院大学をどう認識し、取り組んでいくのか。

二、北朝鮮日本人拉致被害者の中に、本市の出身者が含まれているとの報道があったが、正確な状況把握をしているのか。対応策はあるのか。

関係部長

一、県内をはじめとする国内

少子化対策について

仲村善信議員(市民の会)
国民の責務として、国民は家庭や子育てに夢を持ち、かつ安心して子どもを産み育てることができるとして、国民は資するよう努めるとなっている。国はもちろんだが、地方公共団体の教育の義務も生ずると思うが、どうか。

関係部長

少子化社会対策基本法案は、

シックスクール症候群対策について

喜舎場盛三議員(公明党)
本市において、新築または改築予定の学校では、シックスクール対策は万全か何う。

関係部長

工事発注に際し、「特記仕様書」において、合板類等使用材料はホルムアルデヒド放散量が日本農林規格の定める基準値以下。塗装材はホルマリン不検出のもので水性形のもの。接着剤は、難揮発性のものを使用することとしている。

住宅行政について

上原章議員(公明党)
一、宇栄原団地で発生した天井落下の原因と対策及び被害

の科学技術の発展に、大きな貢献を及ぼすものと思う。行政として、青少年の夢を実現できるよう、教育委員会と連携し、バックアップ体制をとっていききたい。

二、現在、拉致被害者と認定されている十五人の中に、本県出身者は含まれていないとのことである。リストを公表した特定失踪者問題調査会と連絡をとり、情報の収集を行っている状況である。

地整備に伴うPFI方式の導入について見解を伺う。

関係部長

一、老朽化による剥離落下が主な原因と思われる。現在、同時期に建設された団地の天井材の状況調査を実施しており、対策の検討を行っている。入居者が右腕にけがを負っており、被害者の立場に立った補償を行いたい。

二、老朽化した十二団地の建て替え及び改善の十年計画があるが、現時点での危険箇所が発見に努め、迅速に対応していききたい。団地整備については、国及び県に国庫補助枠拡大を要請し、関係部局と調整の上、PFI方式を含め様々な制度の中から可能性のあるものを実施していきたい。



市営住宅天井剥離箇所

新都心「銘苧小学校」建設について

与儀清春議員(自民クラブ)
一、銘苧小学校建設に伴う環境対策と児童の通学安全のため歩道整備が必要だと思いがその対策を伺う。

二、NPO活動支援センターの活動状況及びNPO団体の活動内容と特にビジネスにつながった事例について、推進の立場から伺う。

市長、助役及び関係部長

一、校内緑化をはじめ二十一

三位一体の改革について

洲鎌忠議員(自民クラブ)
三位一体の改革は、市長としてどうあるべきと考えるのか。

沖縄県、那覇市がどうなるのかという点をしっかりと考える行政運営にあたってほしい。三位一体の改革は、非常にすばらしい改革だと思っております。趣旨をしっかりと踏まえながら、自立して効率的にやっていく

をしていかなければならない。県の市長会で、改めてこの問題にどう対処するかというものを、私のほうから提議していこうと思っている。

石嶺小学校グラウンドの土地の換地について

大浜安史議員(公明党)
一、石嶺小学校では、首里石嶺福祉センター線の道路整備計画の関係で、グラウンドが道路にとられ狭くなるため、グラウンドの土地の換地が必要と思うが、どうか。

二、鳥掘公民館前は交通事故も多く、それに加えモノレールが供用開始すると首里駅も近く、交通量は一層増大していく。押しボタン式の信号機設置について伺う。

関係部長

一、小学校と隣接する県の用

サービスクラスの根拠について

渡久地修議員(日本共産党)
一、サービスクラスを無くするために労働基準局通達や指針が出されたが、その対策とどう改善されたかを伺う。

二、前市民課長の残業状況と今後このような事を起こさないための当局の対策を伺う。

市長及び関係部長

一、時間外勤務の実態把握のため過去一年間を対象にアンケート調査を行った。現在、集計分析中である。市として

家庭教育の支援について

仲本嘉公議員(市民クラブ)
一、小中高校生の深夜の補習状況が、前年度に比べ約二倍となっている。県条例でもって親の責務や責任を明確にするなど、その指導の徹底と家庭教育への支援等、行政がどのように対応するのか。

二、現在、民間機でも米軍の管制下にあるが、市長は、先頭に立って嘉手納ラップコン

のを、私のほうから提議していこうと思っている。

石嶺小学校グラウンドの土地の換地について

地を取得することで県と調整を行ってきており、今後とも早期整備の実現に向けて努力を重ねていきたい。

二、設置の必要性は警察としても十分認識しており、すでに公安委員会に上申しているとのことである。今年八月以降の早い時期に当該信号機を設置できるように進めているとの回答を得ている。

二、沖繩の空に閉じこめられては未だに復帰したとは言えない状況

新昇任制度及び人事評価制度について

大城春吉議員(自民クラブ)
一、新昇任制度を今後、副部長職や部長職にも試みとして導入してはどうか。

二、人事評価制度を導入して係長以上の職員が、部下の業務成績や能力を五段階で評価し、また、後期は部下が上司を評価する多面評価制を取り入れる方針とのことであるが、職

であるとされており、一日でも早く、返還されるよう全国

新昇任制度及び人事評価制度について

務基準書、または評価基準はあるのか。

一、平成十五年度は二人が課長職へ昇任しており、当面は結果の検証をしながら検討していききたい。

二、詳細な職務基準書はないが、職位ごとの役割期待水準と業務困難の設定基準を定めている。

に働きかけ、関係省庁にも強く要請をしていきたい。

新昇任制度及び人事評価制度について

評価基準書については、業務達成度と困難度をクロスし評価するマトリクス評価基準と、役職段階に期待される実績や能力を総合的に評価する全体評価基準がある。

障害者美術展について

永山盛廣議員(市民の会)
一、昨年開催の障害者美術展をどのように評価し、出品作品を活用してきたか。今年の開催はどうなっているか。

二、都市計画道路古波蔵上線について、概要と現状、計画路線の一部変更はあるのか聞かせていただきたい。

住民基本台帳ネットワークについて

島田正博議員(市民クラブ)
あるアンケートによると、住民基本台帳に携わる職員から、「自治体の負担が大きい割にメリットが少ない」、「本人確認情報の漏えい等プライバシーが心配」という結果が出ている。本市の職員の意識はどうか。

関係部長

本市ではアンケート調査はしていないが、職員から「事務が増えるので、正直負担感もある」、「新しいシステムなので不安がある」、「業務量は増えるが、法律で定められた事務なので、進めていくしかない」等の声があるの

も事実である。担当主幹を増員配置するとともに、プロジェクトチームを設置、職員の研修を行いながら、二次稼働に向けての体制整備を図り、推進しているところである。

米軍基地問題について

国吉真徳議員(市民クラブ)
一、米軍基地の返還及び日米地位協定の改定について伺う。

二、モノレールおもしろまち駅と新都心を結ぶ交通アクセスについて伺う。

市長及び関係部長

一、世界情勢を冷静に読みつつ、SACOの合意事案を

に働きかけ、関係省庁にも強く要請をしていきたい。

新昇任制度及び人事評価制度について

評価基準書については、業務達成度と困難度をクロスし評価するマトリクス評価基準と、役職段階に期待される実績や能力を総合的に評価する全体評価基準がある。

関係部長

三、延長六七〇mの道路。終点が古波蔵交差点高架橋出入口で、交通安全計画の見直しが必要であることから、県警等関係機関との協議を踏まえ、調整を行っていききたいと考えている。



建設中のおもろまち駅前交通広場

公園行政及び福祉行政について

■我如古二郎議員(日本共産党)

一、遊具の状態と今後の公園の充実を図るための遊具整備計画を問う。
二、学校の空き教室活用を希望して、実現していない児童クラブは何カ所か、その理由と解決策を問う。

■関係部長

一、公園計画の段階で、地域住民とのワークショップを行い遊具等の選定をしているが、

市営住宅の管理について

■当真嗣州議員(日本共産党)

一、市営住宅の老朽化に伴う事故が相次いでいる。人員を増員し、予算も増額して万全な体制をとるべきではないか。
二、モノレールにより、バス路線が廃止される地域住民の日常生活が不便にならないようにするべきではないか。
三、門口収集の現状と、減量化との関係について、当局の見解を問う。

■関係部長

一、次年度以降、年次計画に

住民票発行手数料について

■知念博議員(市民の会)

一、県内十一市の証明書発行手数料を比較してみると、本市は概して高めに設定されて

件三百円に改めるべきだと考
えるが、当局の見解を問う。
二、七月八日を「那覇の日」
と定め、市内各地でのイベン
ト等市民意識の高揚、イメー
ジアップ、地域活性化につな
げることができないか。

■市長及び関係部長

一、現行の一枚につき三百円
という手数料の規定について

介護保険について

■翁長俊英議員(公明党)

一、介護保険制度が施行され
て三年が経過したが、改めて
その目的を問う。
二、介護報酬の改正に伴った
て、事業者とヘルパー、利用
者への業務やサービス内容が
どう変わるか。

■関係部長

一、今まで、本人や家族が抱
えてきた介護の不安や負担を
社会全体で支え合い、高齢者
がいつまでも住み慣れたまち
で安心して暮らしていけるた

市民に対する行政の対応について

■久高友弘議員(市民の会)

文化財保護法に基づき厨子
甕等が警察から祖慶氏に返還
されたが、同時に厨子甕の中
の骨も返還されたか。厨子甕
の返還に伴ない祖慶氏から市
に対し、土地返還要求書が提
出されたが、その対応を問う。

■関係部長

祖慶氏の遺骨返還要求に対
し、県教育委員会は文化財保
護法に基づき検討を重ねたが、
確証を得ることはできなかった

児童虐待防止対策について

■大浜美早江議員(公明党)

一、本県は、児童虐待相談件数
が全国平均の二・五倍の伸び率
という看過できない状況である。
本市の児童虐待の現状、課題、

は、市民の皆様から苦情があ
り、関係部局と調整し是正を
図っていききたい。
二、「那覇の日」の制定とい
うものをみんなで議論し、那
覇の活性化につなげられるよ
う真剣に確度の高い形でやっ
ていきたい。

■市長及び関係部長

伝統工芸館跡利用について

■當間盛夫議員(自民クラブ)

一、工芸館の移転に伴う跡利用
について「地域の方々」と相談し
と答弁しているが、どのように
地域住民と議論したのか。
二、田原小緑西線の道路整備
の実施予定計画はどうなってい
るか。
三、二日も早く市民の健康増進
機能を持つ保健センターができ
るものと期待するが、進捗状
況はどうなっているか。

■関係部長

一、今まで、本人や家族が抱
えてきた介護の不安や負担を
社会全体で支え合い、高齢者
がいつまでも住み慣れたまち
で安心して暮らしていけるた

現本庁舎整備について

■宮國惠徳議員(自民クラブ)

一、現庁舎は築三十八年にな
る。だいぶ老朽化している
と思う。全面改修等の計画はあ
るか何うか。
二、現在の消防法や建築基準
法に照らし合わせた場合、抵
触しないのか。是正する箇所
はないのか。
三、議場には誘導灯が見当た
らず非常口もない。大地震が
起きた場合の対策、消防法に
適合しているのか何うか。

■関係部長

一、平成十二年度に実施した
本庁舎劣化度診断調査に基づき
十五年度から五カ年計画で年
次的に補修工事を行う。
二、是正するところはなく、
特に問題はないとの回答を得
ている。
三、消防法上不備はないと認識。
今後関係部局と調整、整備し
ていきたいと考えている。

自治基本条例制定について

■高里鈴代議員(市民・社ネット)

一、新地方自治法の成立を受け、
全国で自治基本条例制定等の
取り組みがなされている。こ
のような動きをどのように捉

るが、現状はどうか。
■関係部長
一、相談件数の半数以上が養育
の怠慢、拒否、遺棄等になって
いる。対策として、予防の視点か
ら、乳児健診等による虐待ハイ
リスク者への問診、相談の強化
等を行っている。また、児童生
徒が電話相談できるような相
談案内カードを作成中であり、

農連市場再開発事業について

■前田政明議員(日本共産党)

一、農連市場地区再開発事業
の懸案事項は何か。そして、
農連市場再開発事業の計画案
はどうなっているか、当局の
対応と見解を問う。
二、開南せせらぎ通りの修復
について当局の対応を問う。

■市長、助役及び関係部長

一、現在、市の導入予定各施
設の確定等三つの懸案事項が
有り、県道・市道及び土地下
水道グループ川等の都市基盤整
備の計画や、住宅・駐車場・
市場等の施設計画がある。農
連市場は十何年来の懸案であり、
再開発の必要性は十二分に認
めている。

環境行政について

■宮里光雄議員(市民の会)

一、「ごみゼロの日大作戦」
nは二〇〇三」キャンペーン
の目的と内容等について何うか。
二、本年度よりスポーツ、文
化のスペシャリストを学校現
場や一般スポーツ団体などへ
派遣する事業を始めたこと新
聞

■関係部長

報道にある。現在の状況、今
後の展望を問う。
■関係部長
一、ごみ減量・資源化及び環
境美化に関する活動を行い、
ごみ問題について考える一日
とし、ラジオ番組やメインス
トリートクレンジングアップ作戦、

市営住宅の空き家補充募集について

■座覇政為議員(自民クラブ)

一、入居募集手続は、まだ改
善の余地があると思う。市民
の要望に応えるため、どうい
う検討がなされたのか。
二、公共下水道工事契約、道
路側溝修繕工事契約について、
市民の目線からみて透明性を
欠くのではないかと苦情があ
る。改善策等を問う。

■助役及び関係部長

一、平成十五年より、修繕

一、これからの地方自治体の
行政は、住民のまちづくりへ
の参加、行政による情報開示
によって、より深く考えてい
かなければならないと思っ
て

農連市場再開発事業について

■前田政明議員(日本共産党)

一、農連市場地区再開発事業
の懸案事項は何か。そして、
農連市場再開発事業の計画案
はどうなっているか、当局の
対応と見解を問う。
二、開南せせらぎ通りの修復
について当局の対応を問う。

■市長、助役及び関係部長

一、現在、市の導入予定各施
設の確定等三つの懸案事項が
有り、県道・市道及び土地下
水道グループ川等の都市基盤整
備の計画や、住宅・駐車場・
市場等の施設計画がある。農
連市場は十何年来の懸案であり、
再開発の必要性は十二分に認
めている。

環境行政について

■宮里光雄議員(市民の会)

一、「ごみゼロの日大作戦」
nは二〇〇三」キャンペーン
の目的と内容等について何うか。
二、本年度よりスポーツ、文
化のスペシャリストを学校現
場や一般スポーツ団体などへ
派遣する事業を始めたこと新
聞

■関係部長

報道にある。現在の状況、今
後の展望を問う。
■関係部長
一、ごみ減量・資源化及び環
境美化に関する活動を行い、
ごみ問題について考える一日
とし、ラジオ番組やメインス
トリートクレンジングアップ作戦、

市営住宅の空き家補充募集について

■座覇政為議員(自民クラブ)

一、入居募集手続は、まだ改
善の余地があると思う。市民
の要望に応えるため、どうい
う検討がなされたのか。
二、公共下水道工事契約、道
路側溝修繕工事契約について、
市民の目線からみて透明性を
欠くのではないかと苦情があ
る。改善策等を問う。

■助役及び関係部長

一、平成十五年より、修繕

一、これからの地方自治体の
行政は、住民のまちづくりへ
の参加、行政による情報開示
によって、より深く考えてい
かなければならないと思っ
て

農連市場再開発事業について

■前田政明議員(日本共産党)

一、農連市場地区再開発事業
の懸案事項は何か。そして、
農連市場再開発事業の計画案
はどうなっているか、当局の
対応と見解を問う。
二、開南せせらぎ通りの修復
について当局の対応を問う。

■市長、助役及び関係部長

一、現在、市の導入予定各施
設の確定等三つの懸案事項が
有り、県道・市道及び土地下
水道グループ川等の都市基盤整
備の計画や、住宅・駐車場・
市場等の施設計画がある。農
連市場は十何年来の懸案であり、
再開発の必要性は十二分に認
めている。

環境行政について

■宮里光雄議員(市民の会)

一、「ごみゼロの日宣言、標語展等
を実施。小学校、商店街組合、
クリーン指導員等が参加した。
二、学校、スポーツ少年団、
児童クラブ等へ派遣。利用者
から好評を得ている。今後は
時間、種目及び回数拡大を
図っていききたい。

■関係部長

報道にある。現在の状況、今
後の展望を問う。
■関係部長
一、ごみ減量・資源化及び環
境美化に関する活動を行い、
ごみ問題について考える一日
とし、ラジオ番組やメインス
トリートクレンジングアップ作戦、

市営住宅の空き家補充募集について

■座覇政為議員(自民クラブ)

一、入居募集手続は、まだ改
善の余地があると思う。市民
の要望に応えるため、どうい
う検討がなされたのか。
二、公共下水道工事契約、道
路側溝修繕工事契約について、
市民の目線からみて透明性を
欠くのではないかと苦情があ
る。改善策等を問う。

■助役及び関係部長

一、平成十五年より、修繕

PRINTED WITH SOY INK™

市議会だよりは、大豆インク使用!

大豆インクは、従来の石油系インクの一部を大豆油に替えたものです。印刷時の大気汚染を軽減する、環境にやさしいインクです。

定例会で可決された主な議案

- ▶ 那覇市職員の分限に関する条例及び那覇市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ▶ 那覇市職員公務災害見舞金支給条例の一部を改正する条例制定について
- ▶ 那覇市手数料条例の一部を改正する条例制定について
- ▶ 那覇市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ▶ 那覇市精神障害者地域生活支援センター条例の一部を改正する条例制定について
- ▶ 那覇市非常勤消防団員退職報償金支給条例の一部を改正する条例制定について
- ▶ 那覇市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について
- ▶ 車両購入契約について
- ▶ 那覇市・南風原町ごみ処理施設事務組合の共同処理する事務の変更及び那覇市・南風原町ごみ処理施設事務組合規約の変更について

五月臨時議会

平成十五年五月臨時議会は五月十四日に招集され、一日間の会期で開催されました。

議会の冒頭で、アジアをはじめ世界各国で猛威を振るっている、重症急性呼吸器症候群・SARSに関する緊急質問が四会派から行われました。

当局答弁の後、「重症急性呼吸器症候群・SARS対策の強化を求める意見書」を提案、玉城仁章議員（議会運営委員長）は「SARSから、市民・県民の命を守り、不安を解消したい」と提案理由を述べ全会一致で可決されました。

その後、市長から提出された、平成十五年度那覇市老人保健特別会計補正予算の議案、専決処分承認を求めていることについて（那覇市税条例の一部を改正する条例制定）の議案、他一議案と専決処分の報告について（那覇市特別土地保有税審議会条例を廃止する条例制定）の報告、他四報告が行われました。

当局より提案理由説明の後、全会一致で可決されました。

最後に公明党からの、福祉行政に関する先進都市視察の議員派遣の申出が決定され、閉会しました。

人事議案

市公平委員会委員

那覇市公平委員会委員に次の方が選任同意されました。

安次富哲雄

人権擁護委員候補者

本市域の人権擁護委員の内、八名の方が平成十五年八月三十一日付、任期満了等により退任となります。

それに伴う、後任候補者を推薦する際の諮問があり、次の方々推薦に同意しました。

- 花城景俊 比屋定理英
- 新城伸子 玉城芳信
- 岸本孝一 黒島義久
- 土屋實幸 砂辺長吉

表彰関係

市政功労者表彰

去る五月二十日の市制施行記念日の記念式典において、市民福祉の向上及び市政の発展に貢献した皆様の中で議会からは、次の方々市政功労者として表彰されました。

- 大田朝美前議員
- 大城勝夫前議員
- 嘉数 進前議員
- 瀬良垣武安前議員
- 我那覇生隆議員
- 仲村善信議員
- 座覇政為議員
- 唐真弘安議員
- 国吉真徳議員



那覇市制施行82周年記念式典

全国市議会議長会表彰

去る六月十九日に東京で開催された全国市議会議長会定期総会において次の方々表彰されました。

- 議員在職二十五年以上表彰 唐真弘安議員
- 議員在職十五年以上表彰 久高友弘議員
- 議員在職十年以上表彰 崎山嗣幸議員
- 大城春吉議員

重症急性呼吸器症候群・SARS対策の強化を求める意見書

重症急性呼吸器症候群・SARSがアジアをはじめ世界各国で猛威を振るい、大きな衝撃を与えている。特に、空の玄関・那覇空港、海の玄関・那覇港をかかえている本市にとって、航空路線が開通されるなど、人の往来が毎日のようにある台北が、WHO（世界保健機関）の「重度」流行地域に指定されたことで、SARSの侵入問題が、現実的な問題として急浮上してきている。

SARS対策では、なによりもウイルスの侵入を水際で阻止することが大事であり、また、侵入後は、二次感染を最小限に食い止めることや、市民への情報の公開、プライバシーの保護と正しい予防対策を徹底し、混乱を防止することなどが重要である。

しかしながら、那覇空港や那覇港における検疫体制をはじめ、各分野の対策は、体温測定器や感染防止機材を搭載した救急車の配置などがなされていないなど、十分とはいえない状況である。

SARSは、治療方法もいまだに確立されてなく、また、死亡率が極めて高い感染症であり、市民の命を守り、市民の不安を解消するためにも、SARS対策を充実・強化することは緊急の課題である。

よって当市議会は、国会及び関係行政機関に対して、SARS対策の充実・強化を求めると、下記の事項を強く要請する。

記

- 1 SARSが沖縄に侵入することを水際で防ぐために、那覇空港、那覇港などへの人的・物的配置の強化をはじめ、あらゆる対策を行うこと。
- 2 感染症侵入後は、二次感染を最小限に食い止めるための対策をただちにとること。
- 3 市民への情報公開、プライバシーの保護を徹底し、混乱が起こらないようにすること。
- 4 市の救急車への感染防止機材の搭載などをはじめ、必要な対策についての財政的な支援を緊急に行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成15年(2003年)5月14日

那覇市議会

議会メモ

10日	9日	4日	3日	28日	15日	14日	13日	9日	5月
本会議(代表質問)	議会運営委員会	本会議(議案説明聴取)	本会議(代表質問)	本会議(議案説明聴取)	本会議(議案説明聴取)	本会議(議案説明聴取)	本会議(議案説明聴取)	本会議(議案説明聴取)	本会議(議案説明聴取)
本会議(代表質問)	本会議(代表質問)	本会議(代表質問)	本会議(代表質問)	本会議(代表質問)	本会議(代表質問)	本会議(代表質問)	本会議(代表質問)	本会議(代表質問)	本会議(代表質問)

現地調査

建設常任委員会（宮國忠徳委員長）では、若狭地域自治会等からの「沖繩西海岸道路建設に伴う松山線拡幅計画変更について」の陳情を受け、去る五月十五日に現地調査を行いました。

陳情の場所である市道久米若狭線、そして関連のある臨港道路空港線と県道那覇空港線（沈埋トンネル・若狭インターチェンジ）の建設現場等を視察し、港湾区域における道路整備状況や、交通量の現状と今後の



見通し等の把握に努めました。

また、去る六月三日にモノレールの現地調査、六月二十日に携帯電話基地局建設地の現地調査を行いました。

お知らせ

本年四月から、沖縄県市議会議長会事務局長の職務を本市議会事務局長が兼ねることになりました。

同会の事務局は、本市議会事務局庶務課向いになります。

市民と議会をむすぶホームページを見よう!

那覇市議会ホームページアドレス
http://www.gikai.city.naha.okinawa.jp/
那覇市のホームページアドレス
http://www.city.naha.okinawa.jp/

他県からの行政視察

22日	21日	20日	16日	15日	14日	9日	9日	6日	16日
更埴市議会	坂戸市議会	長泉町議会	亀岡市議会	富江町議会	富江町議会	尾西市議会	尾西市議会	ひたちなか市議会	朝日村議会
8人	11人	10人	5人	6人	17人	15人	4人	7人	22人

23日	18日	17日	15日	14日	10日	9日	9日	8日	4日	3日	3日	2日	1日	30日	24日	24日	2日
伊那市議会	千代田区議会	文京区議会	各務原市議会	江戸川区議会	我孫子市議会	富士市議会	岩槻市議会	つくば市議会	茅ヶ崎市議会	宇都宮市議会	豊田市議会	上越市議会	八千代市議会	静岡市議会	御殿場市議会	豊橋市議会	岡山市議会
3人	13人	1人	9人	14人	8人	3人	5人	9人	4人	7人	9人	2人	4人	8人	4人	1人	